

令和 6 年度

事 業 年 報

千葉県印旛保健所
(千葉県印旛健康福祉センター)

は じ め に

保健所（健康福祉センター）は、地域における公衆衛生の専門機関として、住民の健康維持・増進及び感染症対策や生活衛生の向上など、様々な事業に取り組むとともに、各市町及び関係機関と緊密に連携した生活保護世帯への訪問・調査、社会福祉法人・施設等の指導監査、児童・高齢者・障害者の福祉向上、民生委員・児童委員の活動支援、配偶者暴力（DV）相談、戦傷病者の援護などの福祉事業においても、多岐にわたる重要な役割を担っています。

また、当保健所管内には、日本の玄関口である成田国際空港が位置しており、日常的に外国から多くの旅行者を迎えていますが、訪日外国人の増加は、一方で海外からの感染症の流入のリスク増加にもつながる恐れがあります。そのため、当保健所としても、日頃からの訓練など、迅速な初動対応体制の確立に努め、感染症の流入を未然に防ぎ、地域住民の健康を守ることを目指しています。

近年、急速に進行する少子高齢化、自殺、社会格差、DV、環境汚染及び食品安全に関わる問題、また、地震・台風などの大規模な自然災害による健康危機管理など、様々な問題に直面しています。これらへの的確かつ迅速な対応は喫緊の課題であり、保健所の果たす役割はますます重要となっています。

今後とも、時代環境の変化や新たな課題に注視し、県民の皆様が安心して健康な生活を送ることができるよう、保健・福祉のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。

この事業年報は、令和6年度の印旛保健所（印旛健康福祉センター）の事業実績を取りまとめたものです。地域の資料として御活用いただくとともに、保健所（健康福祉センター）の業務に対する御理解を深めていただければ幸いです。

令和7年10月

千葉県印旛保健所（千葉県印旛健康福祉センター）長 久保 秀一

目 次	
I 総括	5
1 沿革	5
2 概要	7
3 管内の状況	7
4 健康相談	14
5 各種委員会	16
6 機構及び事務内容	19
7 職員数及び配置状況	20
II 総務の業務概要	21
1 歳入・歳出決算	21
2 協議会・委員会の開催状況	23
3 広報・啓発活動	23
4 地域防災対策	23
III 企画課の業務概要	24
1 医務関係	24
2 薬務関係	28
3 献血推進事業	33
4 厚生統計調査	34
5 協議会・委員会の開催状況	41
6 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業	42
7 地域保健従事者研修・保健所 実習	42
8 災害医療対策	43
IV 地域保健課の業務概要	44
1 保健師関係指導事業	44
2 母子保健事業	48
3 成人・老人保健事業	55
4 一人ひとりに応じた健康支援 事業	55
5 総合的な自殺対策推進事業	56
6 地域・職域連携推進事業	57
7 栄養改善事業	58
8 歯科保健事業	67
9 精神保健福祉事業	68
10 肝炎治療特別促進事業	75
11 肝がん・重度肝硬変治療 研究促進事業	76
12 難病対策事業	77
13 受動喫煙対策	87
14 市町村支援	88
V 地域福祉課の業務概要	90
1 福祉関係事業	90
VI 生活保護課の業務概要	106
1 生活保護	106
2 中国残留邦人等に対する支援 給付	110
3 生活困窮者住居確保給付金	112
VII 疾病対策課の業務概要	113
1 結核予防事業	113
2 感染症予防事業	124
3 エイズ対策事業	134
4 原爆被爆者対策事業	135
VIII 生活衛生課の業務概要	137
1 食品衛生事業	138
2 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業	146
3 環境衛生事業	150
IX 検査課の業務概要	159
1 臨床及び細菌検査業務	160
2 食品衛生検査業務	161
3 健康危機管理検査業務	162
4 精度管理事業	165
X 食品機動監視課の業務概要	166
1 食品衛生監視事業	167
XI 監査指導課の業務概要	175
1 指導監査等業務の概要	175
2 監査指導課の所管区域	175
3 指導監査等の実施状況等	175
XII 成田支所の業務概要	177
1 保健師関係指導事業	178
2 母子保健事業	179
3 一人ひとりに応じた健康支援 事業	180
4 難病支援事業	181
5 受動喫煙対策	182
6 市町村支援	183
7 結核予防事業	184

8	感染症予防事業	189
9	エイズ対策事業	193
10	食品衛生事業	194
11	狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業	203
12	環境衛生事業	207

XIII	資料編	216
1	市町村保健センター	216
2	学会・研究会における発表	217
3	表彰関係一覧表	218

凡　　例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和6年度分（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
「0」掲載単位に満たないもの
「-」該当なし
「…」事実不詳又は資料なし
「△」減少を示す
「r」既発表の数字を修正したもの